

令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち
低未利用魚情報発信業務の一般競争入札に係る応募要領

1 総則

令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち、低未利用魚情報発信業務の実施者を、以下の要領で募集します。

2 業務の目的及び概要

(1) 目的

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工・流通業は、気候変動に伴う水産資源の変動、水産物消費量の減少などに加え、原材料不足や人手不足、経営力向上といった課題を有している。

水産加工連携プラン支援事業では、このような課題解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者等による一体となった取組を総合的に支援し、水産加工・流通の生産力向上と持続性の両立を図ることを目的とし、水産加工・流通の課題解決に取り組む協議会の立ち上げに向けて、企業間マッチングのための情報発信等を行うこととしている。

これまで公益財団法人水産物安定供給推進機構では、本事業の一環として、水産加工業者等による水産物の加工・流通に関する先進事例の報告会や、水産加工業者の抱える課題や取組の一助となりえる技術や手法についてのセミナーを通じて、情報発信を行ってきたところである。

また昨年度から、一般に低未利用魚と呼ばれる魚の水揚げ状況等について、SNS (Instagram) により情報発信を開始した。

本年度においては、昨年度の実績を踏まえ、低未利用魚の活用に向けた事業者間のマッチングにつながることを目指す。

(2) 業務内容

① 低未利用魚情報の入手（全国各地の主要市場ほか）

※想定している低未利用魚情報として、魚の写真、魚の名前、水揚げ場所、単価、近年の水揚げ動向、地元での利用方法ほか

② 低未利用魚の利用促進につながるような情報を、安定機構で登録したSNS (Instagram) で発信

③ SNSの利用拡大のため、低未利用魚の販売先となり得る小売・外食店等へのフォロー等の働きかけ

(3) 予算額 300万円

3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 公示日において、国の一般競争契約参加資格又は指名競争参加資格を付与されている者。
- (4) 上記(3)の資格者で物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

4 契約期間

委託契約締結日から令和9年2月28日まで

5 入札方法

企画提案書による採点・審査による。

提出された企画提案書を7の審査基準に基づいて採点・審査を行い、選出された者を契約候補者として採択する。なお、審査は非公開とする。

6 応募する企画提案（企画提案書）の書類

- (1) 企画競争への参加希望者は、令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち低未利用魚情報発信業務企画提案書（別紙様式1号）により、企画を提案するものとする。企画提案書には、2の業務の目的及び概要を踏まえつつ、次の項目及び内容を提案するものとする。
 - ① 低未利用魚情報の入手・発信業務の実施体制
 - ・低未利用魚情報の入手・発信を行う体制の構成、担当する者の人数、役割分担、並びに経理処理に関する実施体制
 - ・低未利用魚の取り扱いがある市場等との協力体制
 - ② 企画提案を求める項目及び企画の具体的な提案
 - ・水産物の生産・流通に関する知見
 - ・水産物の情報発信に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績
 - ・低未利用魚情報の入手・発信の具体的な企画内容、企画する情報発信の実施により期待される効果
 - ・SNSの利用拡大のための小売・外食店等への働きかけについての具体的な企画内容、当該働きかけにより期待される効果
 - ③ 実施スケジュール

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1) 委託業務の打ち合わせ | 令和8年6月上旬 |
| 2) 低未利用魚情報発信業務 | 契約締結日～ |
| 3) 低未利用魚情報発信業務の結果報告 | 令和9年2月26日までに提出 |
- ④ 再委託の予定（再委託とは、委託事業の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることをいう。ただし、事務的業務（印刷・製本、翻訳、会場設営及び運送・保管に類する業務）であって、再委託する金額が、委託費の限度額の50%以下であり、かつ、150万円以下である場合を除く。）
- ・ 予定している再委託先の、氏名又は名称・住所（再委託をする相手方が未定の場合は、その相手方を選定する方法）、再委託を行う業務範囲、再委託の必要性及び契約予定金額。

(2) 経費内訳書（積算内訳）（別紙様式第2号）

委託業務を実施するために必要な経費（交通費、消耗品費、賃金等）のすべての額（消費税等の一切の経費を含む。）を記載すること。

7 審査基準

企画提案書等の採点及び契約候補者の選定は、以下の基準に従って行う。

- ① 応募資格
- 「3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」を満たしているか
- ② 業務実施体制
- ・ 業務実施体制は適切か
 - ・ 市場等との協力体制は適切か
- ③ 水産物の生産・流通に関する知見
- ・ 水産物の生産・流通に関する豊富な知見を有しているか
- ④ 水産物の情報発信に必要な知見
- ・ 水産物の情報発信に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績を有しているか
- ⑤ 低未利用魚情報の入手・発信の具体的な企画内容
- ・ 低未利用魚情報の入手・発信の具体的な企画内容、企画する情報発信の実施により期待される効果は適切か
 - ・ 低未利用魚の利用促進につながるような情報内容であるか
- ⑥ SNSの利用拡大のための働きかけの具体的な企画内容
- ・ SNSの利用拡大につながるような企画内容であるか、また期待される効果は適切か
- ⑦ 経費の妥当性（見積書）
- ・ 本業務にかかる経費が業務内容と比較して適切か

8 企画提案書等の提出期限

企画競争への参加希望者は提出期限までに企画提案書及び契約に係る指名停止に関する申立書（別紙様式第3号）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年5月27日（木）17時まで
- (2) 企画提案書等の提出場所及び契約条項等に関する問い合わせ先
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5 吉元ビル6階
公益財団法人水産物安定供給推進機構（担当者：向井、田附）
電話 03-3254-7044

9 その他

- (1) 契約に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金と契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公示に示して競争参加資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。
- (4) 契約書の作成 必要

別紙様式第1号

番 号
年 月 日

公益財団法人水産物安定供給推進機構
理事長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち低未利用魚情報発信業務企画提案書

令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち低未利用魚情報発信業務を受注したいので、別添のとおり企画提案書を提出します。

(担当者) 所属/部署 氏名 電話/FAX E-mail
--

別添

令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち低未利用魚情報発信業務企画提案書

1. 業務実施体制

2. 企画提案を求める項目及び具体的な提案

- ① 水産物の生産・流通に関する知見
- ② 水産物の情報発信に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績
- ③ 低未利用魚情報の入手・発信の具体的な企画内容、企画する情報発信の実施により期待される効果
- ④ SNSの利用拡大のための小売・外食店等への働きかけについての具体的な企画内容、当該働きかけにより期待される効果

3. 実施スケジュール

4. 再委託の予定

5. その他必要と認める事項

(注) 内容は追加的に照会する必要があるよう、具体的かつ簡潔に記載すること。

別紙様式第2号

「令和8年度水産加工連携プラン支援事業のうち低未利用魚情報発信業務企画提案書」
経費内訳書（積算内訳）

区分	予算額	備考
	〇〇〇円	旅費 〇〇〇円 △費 〇〇〇円 ○費 〇〇〇円 □費 〇〇〇円
	〇〇〇円	
合計	〇〇〇円	

(注) 1 備考欄には、各区分欄の経費について積算内訳を記入し、必要に応じて説明を付すこと。

2 必要に応じて備考欄に説明を付すこと。

別紙様式第3号

契約に係る指名停止に関する申立書

番 号
年 月 日

公益財団法人 水産物安定供給推進機構
理事長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

当社は、貴殿発注の物品・役務契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申し立ていたします。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。